

2 税制改正による増減収見込額（令和3年度）

（単位：億円）

改正事項	平 年 度			初 年 度		
	道府県税	市町村税	計	道府県税	市町村税	計
1 個人住民税 住宅ローン控除の特例の延長等	△ 14 △ 14	△ 26 △ 26	△ 40 △ 40			
2 不動産取得税 税負担軽減措置の見直し等	△ 1 △ 1		△ 1 △ 1			
3 軽油引取税 課税免除の特例措置の見直し	4 4		4 4	4 4		4 4
4 車体課税 (1) 自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の税率の 臨時的軽減 (R3. 4. 1からR3. 12. 31までの間に取得した自家用乗用車のみ) (2) 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る 自動車税環境性能割の課税標準の特例措置の拡充	△ 3 △ 3		△ 3 △ 3	△ 302 △ 298	△ 36 △ 36	△ 338 △ 334
5 固定資産税 税負担軽減措置の見直し等		2 2	2 2			
合 計	△ 14	△ 24	△ 38	△ 298	△ 36	△ 334
国税の税制改正に伴うもの	19	△ 30	△ 11	△ 6	△ 5	△ 11
個人住民税	2	2	4	1	2	3
法人住民税	△ 5	△ 32	△ 37	△ 1	△ 7	△ 8
法人事業税	22		22	△ 6	△	△ 6
再 計	5	△ 54	△ 49	△ 304	△ 41	△ 345

(注1) 上記の計数は1億円未満を四捨五入している。

(注2) 「住宅ローン控除の特例の延長等」の平年度減収見込額は、面積要件の緩和によるものであり、控除が行われる期間全体にわたる減収見込額の合計額を計上している。なお、住宅ローン控除期間を3年間延長する特例については、令和元年度税制改正時に平年度▲141億円の減収と見込んでいた。

(注3) 令和3年度における環境性能割の税率区分の見直し及びグリーン化特例（軽課）の見直しによる増収見込額は平年度136億円、初年度22億円。他方、令和元年度から令和3年度にかけて追加的に発生した環境性能割における減収見込額は▲88億円程度。

(注4) 固定資産税及び都市計画税の負担調整措置に係る令和3年度の特別な措置に伴う令和3年度の税収額は、前年度の税収額と比べ▲219億円の減と見込まれる。

(注5) 上記の他、国税の税制改正に伴う特別法人事業譲与税の減収額は平年度▲67億円、初年度▲6億円と見込まれる。